

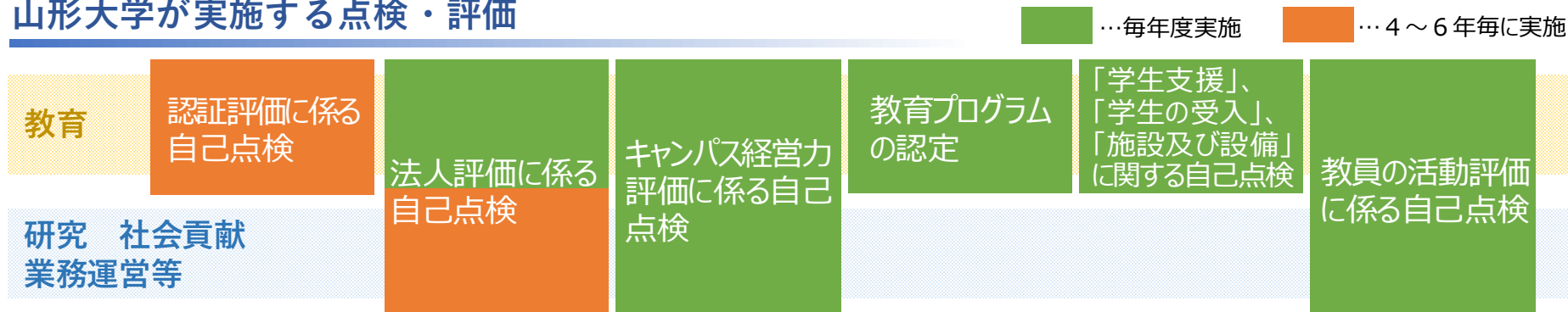
山形大学における内部質保証の概要

山形大学の内部質保証の目的

山形大学が掲げる使命、理念、目標、各種方針を実現するため、教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証、本法人及び本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとする。



山形大学が実施する点検・評価



山形大学における内部質保証体制

学長
(最高責任者)

役員会
最終審議→学長が決定

経営協議会
経営に関する業務について審議

教育研究評議会
教育研究に関する業務について審議

内部質保証に関し必要な事項を審議

評価担当理事・副学長
(統括責任者)

教育推進機構運営会議

教育プログラムの認定結果の取りまとめ

評価・IR委員会

教員活動評価、キャンパス経営力評価、法人評価及び認証評価の結果取りまとめ

法人本部・大学本部
(学長・理事・副学長とその直轄指揮下の事務組織)
全学レベルで行う点検・評価の実施
部局レベル、教員レベルで行う点検・評価の総括

部局長
(部局責任者)

統括教育ディレクター・教育ディレクター
(学部・大学院研究科)
カリキュラム・チェックリストによる点検・評価の実施

部局長
(部局責任者)

法人部局・大学部局
(キャンパス・学部・大学院研究科)
部局レベル、教員レベルで行う点検・評価の実施